

教育民生 常任委員会

案件は、本会議において付託された議案五件と陳情三件、継続審査中の陳情一件である。

仙北市児童館条例の一部を改正する条例制定について

問 児童館のオープンはいつなのか、地域住民への説明会はいつ頃、どういう形で行ったのか、児童以外のものとはどのようなものを想定しているのか。

答 十月初めのオープンを考えている。地域住民への説明会は五月下旬に行い、地域住民や保護者、子育てサークル、民間の業者が児童のためのイベントを行う場合などを考えている。

問 この児童館に児童相談員は置くことになるのか。

答 常駐の構成員を配置す

る。人数、職員の身分等について現在調整中で国の指導では二名以上の配置となっている。

平成十八年度仙北市病院事業会計決算の欠損金処理にかかる建設改良積立金の取り崩しについて

問 建設改良資金九千三百九十四万六千八百九十九円を取り崩し、任意積立はこれでゼロ、資本剰余金として内部留保できているのはどれくらいあるか。

答 資本剰余金は十億円ぐらいある、資本剰余金は最後の手段で、事業を辞めるとき、解体するときに崩すというルールである。

平成十九年度仙北市一般会計補正予算(第二号)四款消掃費

問 ゴミ処理上の管理運営にかかわる修繕費の今回補正額の内容については。

答 当初の予算は五千七百万円措置されていたが、当初計画したものは、すべて実施した。ダスト搬入装置についても、手をかけてきたが完全に詰まってしまい、五日間炉を停止しなければならぬと言ったことが起因

し、緊急的に対応しなければならなくなったものである。

九款消防費

問 来年度から消防団が連合から一本化になる。組織的にどうなるのか。

答 四月から一本化され、団長が三人から一人、副団長が四人から三人、団員の減少等があるので各団の統合が必要であるとすれば各団で話をしてほしい。

十款教育費

問 春に行った全国学力状況調査結果について、いつ公表するか。

答 具体的な日時は九月末までという国の方針であるが、詳しい日程は明示されていない。国から結果が入り次第、仙北市の研究室を中心に国語と算数について、市全体で分析し、十月中旬までまとめ、保護者にも発表したい。

平成十九年度

仙北市国民健康保険特別会計補正給予算(第二号)

問 電子カルテのソフトを変更すると言ったが、今までのソフトではだめなのか、どこが変更になったのか。

答 厚労省から、平成二十三

年四月までにレセプトのオンライン化が義務づけられ、そのために全国統一の病名を電子カルテにインストールしなければ請求できないことになる。

問 全国のオンライン化は、安全か、ウイルスの対策は。

答 厚労省でおこなっているので、国レベルのセキュリティになっていると思う。



児童館となった旧角館保育園